

1. 開会（午後7時）

（企画調整課長が、配布資料の確認と、議事内容を説明した。）

2. 議 事

（財務部参事が、資料5「調整計画案（財政計画 修正履歴付）」をもとに修正部分について説明した。）

- （1）調整計画案に対する意見について（子ども・教育分野）
- （2）調整計画案の修正について

（企画調整課長が、資料4「調整計画案（「子ども・教育」分野 修正履歴付）のコメントと修正部分について説明した。）

【委員長】 A委員のご意見をまとめた資料2-1、2-2の説明をお願いします。

【A委員】 まず、資料に書けなかったことが2点あります。

副委員長に、スクールソーシャルワーカーについてかなり書き込んでいただきました。パブリックコメントにも、期待しているというご意見があり、これは個別に項目立てするくらい必要なことだったのではないかと思います。市民の周知を図るためにも、記述をふやすことはできないでしょうか。

また、パブリックコメントにPTAのメンバーの固定化についての意見が寄せられていますが、私は地域的な問題だと思います。私の子どもの通う学校では、メンバーの固定化は起きていません。

資料2-1は、桜堤児童館と、待機児童の解消についてです。

桜堤児童館の小規模保育に関しては、URに戻っていただくことを提案します。

アウトリーチは、桜堤に限ったことではないということですので、全市的な展開を考える上で公立の建物ということがポイントであるならば、公立4保育園に振り分けてはどうかと思います。

基本施策4の（3）「桜堤児童館の機能拡充」の「充実」か「拡充」かは、第16回で出した意見のとおりです。「拡充」だと方針が出過ぎるので、「充実」がいい。ただ、「充実」だからといって将来拡大しないということではなくて、意見を聞いていった上で必要であれば拡大はあるだろうと思っています。

「支援機能の充実を図り」の後に「利用者や」を入れて「地域の子育て支援団体をはじめとする」と続けた文章を提案します。前は「利用者団体」と書いて誤解を与えてしまったようなので、利用者にもお手伝いいただいているケースをイメージして直しました。

資料2-1の1ページに「桜堤地区では、待機児童の解消が特に必要になっていること」と書きましたが、修正提案文では削除しています。これは、この後に述べる待機児童の解消を全市的に展開すれば、

特段、桜堤地区だけ強調する必要はないと思ったからです。

基本施策1の(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の最初の段落は、実施した結果、現状についての事実を書き、2段落目からは、市長との意見交換のときの、数字上のゼロではなくて、希望する保育園に入ることができるようにしたいとおっしゃっていたことを文言として入れてはどうか。

資料2-2ですが、分野全体を通して、「地域社会全体」「地域社会」「地域」の違い、使い方を明確にしたほうが良いと思います。

基本施策1は、今後あそべえでも障害児の受け入れを本格化するのであれば、それはきちんと記述すべきです。そのためには学童クラブ同様に、適切な人材配置と必要な施設整備を一体的に進めるべきだという提案をさせていただきました。

幼稚園利用家庭への助成金に関しては、「市が独自に行っている助成」と幼稚園や保育園を一括して書いた上で、(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の最後の段落「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担については、定期的な検討と見直しを行っていく」を削除してもいいのではないかと。

(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の公立保育園に関しては、第16回策定委員会の資料3のとおりです。計画案65ページ、用語集の下から3番目「新武蔵野方式による市立保育園5園移管」には、移管することがメインに書かれていますが、新武蔵野方式として、公立保育園の4つの意義が示されていますので、公立保育園が果たさなければいけないことの検討を進めるために、「この方式で示された公立園の4つの意義を推進する。」を追加してはどうか。

基本施策2の(1)「子育て支援団体や関連施設とつながる仕組みづくりと情報発信の充実」の「情報を一元化したウェブサイトの開設などを」後の「検討する」を「検討・実施する」にしてはどうか。

基本施策3の(1)「小学生の放課後施策の充実」は、学童クラブの現状、新制度で運営基準が設けられたこと、障害児受け入れが本格化することを考え、「必要に応じて施設整備を行う」「適切な人材配置など」という文言の追記を提案します。

基本施策5の(1)「確かな学力と個性の伸長」のICT機器の部分、「効果を見極めたうえで必要に応じて整備し」は結論ありきに感じましたので、整備しない選択肢もあるということがわかるように、文章を移動したほうが良いと思いました。

「情報化の負の側面」は、例えばネット上でのいじめを捉えるのであれば、(2)「豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進」に入れたほうが適切だと思います。

(3)「健やかな体をはぐくむ教育の推進」の自校調理施設の配置の部分に、食育推進のためだけではないということで、「また災害時に於いては被災者の食事支援に資するため」を追記してはどうか。

(8)「安全な教育環境づくりと計画的な学校整備・改築の推進」の小中一貫教育の記述は、(7)の記述とそろえたほうが良いと思いました。

【B委員】 資料4の、基本施策1の(1)、「すべての子どもが」で始まる段落の「医療費助成等の経済的支援」ですが、先日、市町村の独自助成に対するペナルティーをなくす方向で議論が始まったというニュースを見ました。そうすると、情勢の変化を踏まえて変更するという調整計画の性格と文章がそぐわないことになると思うのです。パブコメには「世帯収入・所有財産額による受益者負担増はやむを得ないと考える」という意見もあります。超高所得者には負担してもらおうという意味では、「市が独自に行っている助成については」に続く文言は「受益者負担」ではなく、「応能負担」だと思います。

(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の「引き続きニーズ調査を行い」という部分に

ついて。「保育ニーズの把握方法を見直し、実体にそうよう速やかな検証と修正を行って、早期の待機児童ゼロを目指す」と変えてはどうか。市長との意見交換の場での発言をこの会議としても積極的に応援したいと思いますし、私たち市民の要望でもあるので、ここで「ゼロ」を言ってもいいのではないかと思います。

(3)の第2段落にある「安心して働き続けられるための支援を行っていく」ですが、保育園をふやすのは、働き続けるためとは限らないと思います。「子どもの健やかな成長を保障し」と入れて、「安心して働き続けられるよう支援を行っていく」に変えてはどうかと思います。

(3)の最後の段落の「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担については、定期的な検討と見直しを行っていく」で「適正な負担」を追加していただいたのですが、解釈の幅が広過ぎて、かえって混乱します。保育料が高過ぎて就労や地域活動への参加を諦めることにならないように、「利用の抑制にならないよう留意しながら」を加えてはどうか。

基本施策3の(1)「小学生の放課後施策の充実」の第3段落の1行目は「学童クラブ事業については、より必要度の高い低学年と障害のある子どもにおいて、待機児童を出さないよう取り組みを進める」と修正してはどうか。また、「学童クラブの在籍児童の状況を踏まえて」は、現状の数から算出した保育園の待機児童問題と同じことにならないように、「学童クラブの在籍児や潜在需要を含むニーズを踏まえて」としてはどうかと思います。

基本施策4の(2)「幼児期の教育の振興」、5ページの2行目に「保育者の資質や専門性の向上」とあります。保育の質を保つ上でも保育士の「待遇改善」を入れていただければと思います。

(3)「桜堤児童館の機能拡充」では「多様なニーズに的確に対応するため」となっていますが、この会議では、子どもや子育てに関する地域の課題解決の拠点とし、どの課題を桜堤児童館で解決してくれということまでは踏み込むべきではないし、踏み込まないというところで一致しているのではないかと思います。そこで、課題とその課題を解決するためという部分の記述を分けて、「桜堤地区においては、乳幼児・児童の増加に伴い、さまざまな課題が生じている。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向けて、市民の意見を聞きながら」と続けてはどうか。

【C委員】 基本施策1の(3)の2段落目、「多様な保育ニーズ」は、養育者の話をしています。「養育者が安心して働き続けられるための」または「働き続けたい養育者が」と、対象を明確化して書いたほうがいいと思います。働き続けたい方が非常に多いことを大前提にした提案ですが、国の方針も、意欲のある人は、働き続けながら養育もバランスしていただきたいということですから、介護のところでの指摘とそろえる意味でも、客語を明確にしたほうがいいと思いました。

【委員長】 A委員の資料2-2、分野全体を通しての「地域社会全体」「地域社会」「地域」という用語について。「地域」には、エリア、地理的な文化的特徴のレジオン、行政的な区分のディストリクトといった意味があり、「地域社会」には、コミュニティという意味もあって、使い方としては難しいのですが、ほかの文章との関係性の中では読み取ることができるという印象を持っています。

【C委員】 「地域」は、ローカルコミュニティを意識して書いていると思いました。「地域社会」は、日本ではコミュニティであって、ソサエティではありません。あえて書くなら「地域社会」ではなく「地域コミュニティ」のほうが適切だと思いますが、武蔵野市においては「コミュニティ」という言葉が独特の色彩を帯びていますので、「地域コミュニティ」という書き方はしないほうがよいでしょう。

基本施策1は「近隣・地域」でいいと思います。

【A委員】 僕は「地域社会全体」という言葉を大事にしたいです。「地域」と「地域社会」「地域社会全体」は理解しましたが、基本施策2の2行目がまだひっかかります。「地域の絆や関係性の希薄化を補い」の後は、例えば「地域と子育て支援団体、事業者、行政などのネットワークづくりに」みたいにならないといけないと思うのです。

【企画調整課長】 ここは本当は「地域住民」とか「市民」という言葉が入るのでしょうか、それを「地域」という言葉にしています。前とのつながりでいうと、わかりづらいですね。

【委員長】 では、もう一度検討してください。このままでいいという判断が出れば、それでよろしいのではないかと思います。

【C委員】 基本施策1「子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援」の「心身に何らかの障害のある子どもやその親が」の段落の最後の行にあそべえが入っていないことに特に理由があるのですか。「等」も入っていますし、全部並べる必要性はないとご判断されたのでしょうか。

【企画調整課長】 幾つかのあそべえで障害児の受け入れをしておりますが、体制が整わないと厳しいのと、障害のある子どもに特化した文章でもあるため、入れませんでした。今後の流れから言うと、入れることに問題はないと思います。

【B委員】 圏域別で、障害を持った子が送迎も登録もなしに自分であそべえに行くのは無理だろうというご意見があったかと思います。適切な人材配置など早急な整備なしにあそべえが加えられると、かなり厳しいことになるかと思います。

【D委員】 学童とあそべえの機能を、人材の運営体制も含めて新しいものにしていこうという動きがあることを前提にすれば、ここにあそべえを入れることは可能だと思います。ただ、「放課後等デイサービス事業」という文章の流れからすると、市が適切な人材配置をとというのは少し違う気がします。

【委員長】 整備中ということであれば、今後の方向性を意識して、あそべえも含む領域の拡大を考えていらっしゃると思うんです。「等」の中に含意して、今後の努力が続いていくと捉えれば、この文章を前向きに読めるのではないかと思います。

【A委員】 障害の程度はいろいろありますが、あそべえに障害児というのは僕も無理だと思っています。そこは書いていなくても、当然そういう人材配置もするという含んだ文章と捉えてよろしいですか。

【E委員】 今後いろいろな施設で対応していくという方向性がありますが、全ての障害児を受け入れられるように適切な人材配置などの整備を行うという記述は、ちょっと厳しいと思います。

【A委員】 全ての障害児をあそべえで受け入れるということではなくて、現在あそべえとは書いていませんが、そういった人材配置も含んだ文章ということですか。

【D委員】 あそべえも含めた記載にしたらというご提案だったので、程度の問題はあるかもしれないけれども障害のあるお子さんも対応できるように持っていきたいという方向性からしても、あそべえを含むことは別におかしくはないのではないかと申し上げたのです。「あそべえ」と書いたことで、すぐ各あそべえに、障害を持つお子さんへの対応のための、一定の専門技術、知識を持ったスタッフを配置できるかどうかはわかりませんが、方向性としては人材を充実させていくのは当然のことだと思っています。

【A委員】 基本施策1の(1)の最後の段落にある「受益者負担」という言葉ですが、応能負担に対応するのは応益負担だと僕は認識しています。「受益者負担」そのものが応能負担ということを含んだ上での言葉ということでしょうか。

【企画調整課長】 応能負担と応益負担を含んで「受益者負担」です。

【E委員】 先ほどB委員から政府の動き等についてご説明がありました。市は、子どもにかかわることは国が責任を持ってやるべきだという観点に立っているのですが、地方自治体が独自に助成をすると、国保の国からの支出などが制限を受けてしまう。子どもに対する医療費は自治体が自主財源で助成すればいいというのは、おかしいと感じています。

【B委員】 全くそのとおりで、国の責任でやるべきものです。ただ、今の文言では自治体の独自助成はやめる方向に見直しましょうと、後退していくように捉えられる可能性があります。自治体が独自助成するものにペナルティーをかけるのはやめる方向で議論がされているのであれば、「市が独自に行っている助成については、国の責任で行うよう働きかけていく」という修正でもいいと思います。

【委員長】 自治体と国との関係性は、どういう議論になりますか。

【企画調整課長】 市長会を通して国に要望しています。

【委員長】 武蔵野市の長期計画・調整計画は、議会で決めて、これに基づいて実際の行政が動いていきます。一定の枠の中で実践可能性を見定めたものが今の書きぶりにあらわれていると思います。

【C委員】 私は、完全な医療無償化は反対です。なぜかという、モラルハザードが起きるからです。子どもに関してのみ無償化を言うのは、単なる少子化対策ではなくて、本人の意思ではないところにおける医療という部分の重要性を鑑みた選択肢です。これは公共性にもかなうし、ある程度の経済的合理性もあります。問題は、全てが無償化対象とするようなものなのかどうかという点です。今の議論を伺っている限り、ほかの自治体と比べて武蔵野市がやり過ぎだということなのか、高額所得者が子どもの

医療費を払わないのはおかしい、低所得者に手厚くしたほうが良いという感情が反映されているのか、よく見えなくなってきました。子どもに関する医療の無償化の具体的な想定を説明していただけますか。

【企画調整課長】 医療費助成、児童手当の助成、経済的支援については引き続き実施し、その後で、高額所得者には、必要な人への確に支援を届けるほうにお金を回すためにも少し払っていただくという想定をしています。これは大きな話なので、予算に絡みますし、議会の承認を得ないとスタートできないことかと思えます。

【副委員長】 経済的支援と、幼稚園・保育園の保育料を入れるか入れないかという議論は、一旦分けたほうが良いと思います。

この項目自体が児童手当とか医療費助成等の経済的支援のところを言っていますので、「幼稚園や保育園など」を入れると、文章と文章の中身、さらにはここで言いたい趣旨とずれてしまうことが懸念されます。

【A委員】 幼稚園に通っていらっしゃる方への助成は、きちんと考えなければいけない。ただ、(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の保育に関するところに「幼稚園、保育園」と入れるのもどうかと思って、実は苦し紛れに(1)にしたのです。

【C委員】 「必要な人に的確な支援を届けていく観点から、適正な受益者負担等を含め必要な見直しを行っていく」という形に文章を逆転させることで、意図にもかなうのではないかと思います。必要な人に的確に支援が届くことが重要です。所得の少ない方が窓口負担等の問題で医療を受けないという問題がおきることは避けたいので、全体として所得移転等が必要であれば、適正な受益者負担を「含め」という形で必要な見直しを行う。「受益者負担」が先に来ると、一番大事な、必要な人に届くということをおぼえてしまうので、必要な受益者負担を含めて見直すという形にしてみてもいいでしょうか。

【F委員】 全面的に賛成します。重要なところが紛れてしまっているのが一番問題だと思います。

【D委員】 先ほどのC委員の文章でまとめていただくことに賛成です。

【C委員】 「児童手当と医療費助成等」は「市が独自に行っている助成については」の前に入っています。B委員は、市が独自に行う医療費にかかわる助成分についてのみをご指摘ですか。

【B委員】 そうです。

【C委員】 市の独自助成についての医療費分はそんなに大きいものでしたか？ 市の独自助成の医療費が大きな部分を占めるのであれば、B委員のご懸念はわかるのですが、そうでないとすると、B委員のご懸念は、もしかしたら違うところということになります。

【企画調整課長】 今、小学生と未就学児の両方を無料化していて、市独自負担分も額は大きな部分を占めます。ただ、これも全部やめようというわけではなく、経済的支援の「必要な人への確に支援を」

というところを残しています。B委員は、全面無料化を市の独自で続けるべきということですね。

【B委員】　そうです。東京都の区部は全部所得制限なし、一部負担金もなし、市部は割と所得制限がある。武蔵野市は財政的には区部に近いほうだと思います。適正な見直しを行っていくという中に医療費にかかわる話がほとんど含まれないのであれば、それがわかる記述に変えないと、パブコメと同じような疑問（資料1－1通し番号7）が出てくると思います。

【F委員】　課長がおっしゃったのは、医療費助成ということを明らかに書くということですか。

【企画調整課長】　個人に対する補助のあり方を検討し、本当に必要な人に補助がいく仕組みを考えようという趣旨です。

【E委員】　これからの厳しい財政を迎えるに当たって、単純に全ての方に助成をしていくのか、負担できる方には一定の負担をしていただいて、余裕の出た分を困っている人たちのほうへ回していくのかという大きな方向を、ここで記述するべきだと思います。

【C委員】　なぜ子どもの医療費無償化なのかをもう少ししっかり踏まえておく必要があります。高齢者の医療費あるいは医療費全般の無償化とは異なった文脈であることを踏まえて、必要な見直し等の議論を行っていただきたいと思います。

【B委員】　受益者負担というと、医療を受ければ、すなわち窓口で一時金200円なり300円なりを払うことになります。それは仕方がないというのも、やっぱり応能負担の話だと思うのです。なぜ「応能負担」としないのか。

【企画調整課長】　「適正な受益者負担」という文言だけ取ってしまうというのは、いかがですか。

【G委員】　「適正な負担」で十分だと思います。「受益者」という言葉が出るから、それがいつか使われるに違いないと皆さんが危惧されるのです。応能まで入っているというのであれば、誤解がないように「適正な負担」とし、何が適正かは今後皆さんで話し合っていけばいいと思います。

【企画調整課長】　A委員ご提案の「市が独自に行っている助成については」の前に「幼稚園や保育園など」を追記する件は、やはり突然感があると思います。

幼稚園と保育園の、個人に対する支援の額的なもので差があることは課題だと認識していますが、個人への補助金等については、全体としては削減の方向で、新たなものを用意する形になっていません。ただ、幼児教育の充実は載せていますので、そちらのほうで酌んでいただければと思います。

【A委員】　この項目に載せないことに関しては問題ありません。

保育料についてのパブコメへの対応で、保育料審議会でも幼稚園に対する話が課題として出ていたことを書いてください。今後は見直しが行われるということをきちんと伝えるべきだと思います。

【企画調整課長】 基本施策1(3)の「新武蔵野方式による市立保育園5園移管」について、公立保育園の「4つの意義を実現するための庁内プロジェクトを引き続き推進する」という提案については、調整計画に庁内プロジェクトまで書くのはいかがかということで、原案どおりとするという経過がありました。「4つの意義」については、後ろの用語説明に入れます。

文末の「検討を行う」は、A委員ご提案の「果たす役割について検討を進める」というほうが、事務局としても、より適切だと思います。

【A委員】 結構です。用語説明の文章ができれば、見せていただくことを希望します。

【委員長】 基本施策2の(1)の2段落目の2行目「ウェブサイトの開設などを検討する」を「検討・実施する」というご提案についてですが、「実施する」となると確約になりますね。

【A委員】 ウェブサイトは、市でつくられたことがあると思うので、5年間で実施するのは難しいというのであれば、あえて書く必要はないです。ただ、やろうと思えばできるというのであれば、それを求めている方々がいるわけですから、実施まで書いていいと僕は思っています。

【副委員長】 これは、企業がやってもいいのですが、市民と一緒にというニュアンスが込められています。市民が入った場合、5年間でできるかどうかわからないのですが、この計画全体に入っている市民参加の1つのあらわれとして書いています。

【C委員】 であれば、「市民」という一言がどこかにあったほうがいいのですが、どこに入れたらいいかが今すぐ浮かびません。情報共有は市民と一緒にすぐできると思うのですが、市民と検討からやるとなると、時間がかかると思います。

【A委員】 見せたい側が出す情報よりは、欲しがる側の情報をどう出していくかがわかるようにしていただきたいと思います。

【副委員長】 個人的にはわかるようになってきていると思っているのですが、持ち帰らせてください。

【E委員】 資料4の3ページ、基本施策3の(1)の2段落目「学童クラブ事業については、より必要度の高い低学年」の後に「と障害のある子ども」と入れてはどうかというB委員のご意見について。学童は、子どもたちの発達過程から、低学年のほうにはできるだけ整備して、待機ということにならないようにしようという統一的な意識があるのですが、障害児を優先して入れましょうというところまでの議論はなかったと考えています。

【D委員】 B委員の「潜在需要を含むニーズ」の意図はわかるのですが、ニーズは常に潜在的なものもあるので、ここだけ「潜在需要を含むニーズ」という形でつけ加えるのは難しいと思います。

障害のある子どもさんなりご家族の必要度は確かに高いと思います。ただし、それを受け入れていくためには人材の配置も必要で、体制を整えなければいけませんから、必要度だけで障害のあるお子さんのことを同列には並べられないと思います。

【C委員】 「学童クラブの在籍児童の状況を踏まえて」の「学童クラブの」は必要ですか。学童クラブ在籍児の数のように見えてしまうのですが。

【G委員】 これは以前、委員会で議論になりました。「学童クラブの」がなかったために、小学校の在籍児童と理解していた方と、あそべえの在籍児童と理解した方がいて、議論が混乱してしまったので、それを整理するためにわざわざ「学童クラブの」と入れていただいたという経緯です。

【副委員長】 障害者差別解消法がスタートして、公的機関に義務が課せられていく流れもある中で、記述内容は私はこれでいいと思っています。これから受け入れていくための整備を進めていくことが前提です。

【A委員】 僕もB委員と同じようなことを考えていたのですが、今回の修正を踏まえ、あえてここに入れなくていいのではないかと思いました。

【B委員】 圏域別市民意見交換会の意見集約表 17、18 の経緯から削除したと理解しました。であれば、「より必要度の高い低学年と障害のある5～6年生において」と書いてはどうでしょうか。

【企画調整課長】 高学年の障害のあるお子さんについては、確かに難しく、その子にとって本当に学童がいいのか、放課後等デイサービスがいいのかも踏まえた上で、ここに書いて何でも優先的に入れるようにイメージされるのではないかということが心配です。

【B委員】 圏域別での意見は、ほかの高学年はあそべえに行けばいいと読めるが、障害のある子はあそべえではケアできないので、「高学年児童（障害のある5～6年生を含む）」と書かれては困るということですね。

【企画調整課長】 A委員ご提案の「必要に応じて施設整備」と「適切な人員配置」ですが、面積基準等がありますので、受け入れるためには施設整備が必要になります。「取り組みを進める」ために施設整備が入っているという認識で、「適切な人員配置」も同様に、あえて入れなくてもいいのではないかと考えております。

【A委員】 人員配置にも「整備」という言葉を使うのですか。僕は「整備・充実」と今まで自分の中で一致させてきたのですが。

【企画調整課長】 以前、人的・物的環境の整備となっていたのを、策定委員会での議論で「連携と体制」の言葉に変えた経緯がありましたので、あえてもとに戻さなくてもいいと認識しています。「両事業の連携と体制をさらに強化する」で体制強化をうたっています。

【A委員】 資料4の5ページ、基本施策5の(1)「確かな学力と個性の伸長」の第2段落、ICT機器に関するところについて。「効果を見極めたうえでICT機器等を計画的に整備し」になっていすから、整備すると僕は読み取りました。たしか圏域別のときも、何でもかんでも導入ではないという副市長のご回答があったと思うので、より文章を丁寧にしたらどうかという提案です。

【D委員】 圏域別意見交換会の中で、海外の統計的なものが出ているというご紹介をいただいて、積極的にやるのは余り適当ではないというご意見がありました。一方で、学校教育の現場からは、もっと積極的に使っていくほうが効果も上がるという意見も出ています。手放しでどんどんやればよいというものでもないですが、「必要に応じて整備し」というあまりに消極的な表現は、ちょっと違うのではないかと思います。

【企画調整課長】 パブコメへの対応に、効果をしっかり見きわめた上でやるというコメントをつけたいと思います。

【副委員長】 リテラシー教育をどこに入れるかですが、リテラシー教育の必要性は、ネットを通したいじめのことだけでなく、幅広く表現していますので、(1)「確かな学力と個性の伸長」に置くほうがよろしいかと思います。

【A委員】 ただ、「情報化の負の側面」が学力の内容に当たるのかが疑問で、(2)「豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進」ではないかと思いました。「情報化の負の側面」というところをご説明いただけますか。

【副委員長】 「情報化の負の側面」があるから記載するよという策定委員会の決定を受けて、書いた記憶がございます。

【企画調整課長】 情報モラル教育について、いじめも重要な問題ですが、そのほかに詐欺のサイト、アダルトサイトの話があり、ネット依存でコミュニケーション不足になっていくことや健康への影響もあると考えると、いじめ問題について書いている(2)よりも、情報に特化した(1)にあるほうが、じっくりくると考えております。

【A委員】 ぴんとこないのですが、わかりました。

【企画調整課長】 基本施策5の(3)「健やかな体をはぐくむ教育の推進」の自校式調理の「また災害時に於いては被災者の食事支援に資するため」という文言を入れたらどうかについて、確かに、小学校についてはそうですが、中学校も避難所になっていることのバランスも考えると、「全小学校への自校調理施設の」の前に追記文言を持ってきてしまうのは、いかがかという感じはしております。

資料2-2の5ページ、(8)「安全な教育環境づくりと計画的な学校整備・改築の推進」は、学校施

設の整備として、小中一貫教育も検討するというほうがわかりやすい気もしますが、「小学校と中学校の連携及び一貫した教育」でも意味は一緒なので、これはどちらでもよろしいのかなと思っております。

【E委員】 基本施策5の(3)の自校式調理の追記について、神戸の地震などで給食調理室が使われた事例は幾つかあるのですが、専門家でないと扱えない大型調理器などがあって、災害時にも使える状況にはまだなっていません。これを食育という大きな問題と並列にするのは、ちょっと違うのではないかと考えています。

【F委員】 子ども・教育分野の話なので、目的からしても、今、E委員がおっしゃったことでよろしいのかと思います。

【副委員長】 (8)の小中一貫について、「小学校と中学校の連携及び一貫した教育」のほうが、市民が読んでいてわかりやすいようであれば、こちらに書きかえていいと思います。用語集に「小中一貫教育」を載せていたら、削除してください。

【企画調整課長】 前回、緑・環境の持ち帰りになっていた部分について、先に議論していただいてもよろしいでしょうか。

まず、雑木林と樹林です。樹林の中に雑木林が含まれるということで、武蔵野らしい緑が雑木林という形で残っているところは「樹林」という言葉でカバーできているので、計画案どおりとするということをG委員ともお話しさせていただきました。

もう1点、「緑と水のネットワーク」の中の「水辺」という言葉が非常に感じがいいので、前面に出してはどうかということについてです。第五期長期計画の中で「緑と水のネットワーク」という言葉がありますし、市報等で周知もしていますので、仙川の水辺環境の計画に「水辺」は残っておりますけれども、調整計画では計画案どおりとさせていただければということです。

【A委員】 雑木林は人の手が入って計画的に整備されてきている部分で、樹林は自然樹林かと思うのですが、雑木林は樹林に含まれるという解釈で進めて本当にいいのですか。

【委員長】 樹林というのは広い概念で、だから包括されているという回答でした。ご懸念があれば、再度確認していただいて、このまま進めさせていただきたいと思います。

【B委員】 基本施策4の(3)「桜堤児童館の機能拡充」の文章は、「桜堤地区においては、乳幼児・児童の増加に伴い、さまざまな課題が生じている。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け」と文を区切る。桜堤児童館を、さまざまな課題解決の拠点にするという意味で、課題の中身は削除してはどうか。原文だと、さまざまな課題を児童館で一気に解決しなさいと読めてしまいます。

【副委員長】 行政が書く計画策定は、まずテーマに関する前提があって、その上でこうしていくという記述になるので、桜堤地区において今、どのようなことが課題として上がっているのかという例示を

しました。

【A委員】 「保育所待機児童の増加」を削除するというのですが、後段の待機児童の項目できちんとしたものが出せるのであれば、削除でいいのではないかと。

資料2-1の1ページ、児童館にある小規模保育施設については、策定委員会にお諮りすることではなくて、市がこの先どうされるのかです。これをきちんと考えて、もしくは市のほうから、どうするのかが得られないと、この先、幾ら「市民の意見を聞きながら」とやっても紛糾したままで話が進むというもったいないこととなります。また、圏域別のときに出た意見で、児童館にいと「今ちょっと静かにしてくれる？」みたいなことを言われるという状況は、やっぱり早く解消してあげたい。職員が言わないように心がけるだけでは解消できないと思いました。

【副委員長】 資料2-1の1ページの②に「児童館を利用したアウトリーチ」という一文がありますが、私が「例えば、アウトリーチの場合」と例示を出したということであって、アウトリーチを児童館でやりましょうという検討には入っておりません。

また、心配されるような子育て家庭への支援が必要であるのなら全市的に展開したほうがというのは、計画に書いてあります。

【A委員】 では、圏域別でよく出ていたアウトリーチは、無用な心配ということですか。

【副委員長】 無用な心配ではなく、例示です。

【副委員長】 資料2-1の2ページ目、基本施策4の(3)「桜堤児童館の機能拡充」の修正案のうち、「民間の活力」を削除するのかどうかについて、例えば他の自治体の児童館では、学生のボランティアなどいろいろな方が入ってつくり上げています。ところが、市民の方は、「民間の活力」と聞くと、市は公設民営に持っていくのではないかという不安をかき立てられる。いくら議論してもどこまでも平行線で、市民の方の誤解や懸念を湧き起こすのだとしたら、このリスクの高い用語は、削除もやむを得ないと思っています。

【G委員】 「民間の活力」についてのA委員のご提案だと、「はじめとする市民の力」はすごく変です。「利用者」という市民の力、「地域の子育て支援団体」という市民の力となっていて、市民ではない利用者は排除されてしまいます。「利用者、地域の子育て支援団体、市民の力」という3つの並列にすべきだというのがA委員のお考えだと思うので、「はじめとする」は国語的にも取るべきです。市民ではなくても手伝っている学生がいますし、引っ越したらどうだというURも民間の活力なのではないですか。「民間の活力」がそんなに嫌であれば、並列にさせていただいていいのですが、では誰がキープレヤーになってやっていくのか、行政はどこまで本腰を入れてかかわってくれるのかというスタンスが見えなくなって、その辺で集まって何かガサガサやっているというイメージになります。

【F委員】 民間は、すごく悪く思われているんですね。私は「民間の活力」をなぜ外さなければいけないのかわからないのですが、計画案の8ページ、Ⅱの2「地域コミュニティ、地域活動の支援と協

働」には「企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取り組みを構築する」と書かれているので、書くことで予断を招くのであれば、要らないのではないかと思います。今後そういうイメージにつながらないように、六長では民間の力を正しく伝えていただきたいと思います。

「をはじめとする」は、たしかわざわざ入れた経緯がありましたね。

【企画調整課長】　そうです。

「民間の活力」を全て取って「地域の子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく」とすると、営利企業のイメージはなくなるかわりに、「市民の力」だけになってしまいます。

【委員長】　理念としてはわかるんですけども、実行主体としてはちょっと不安定ですよ。 「市民の力」というのは具体的に、責任主体が誰で、どうなるのかといったときに、むしろ本当にそこまで実施計画になるかということはいかがですか。 それでよろしいければいいんですけども、責任の主体その他はいかがですか。

【A委員】　だから「を活かした」になっているわけです。その人たちが全面的に運営をしていくということではない。

【E委員】　「活かした」という中には民間の活力も入る、民間の活力を使いつつ市民の力を活かした運営というイメージですか。

【委員長】　私はそう読んでいました。「民間の活力」を取ってしまうと、「活かした」で全て包括することになります。

【企画調整課長】　もともと「子育て支援団体をはじめとする民間の活力を活かした運営を行っていく」になっていたところを、「市民の力を活かした」を追加して、並列にした経緯があります。「民間の活力」について議論はしていますので、その経過を踏まえれば、残してもいいのではないかと思います。

【F委員】　A委員が「民間の活力」を削除する理由は、パブコメですか。

【A委員】　「民間の活力」と言うと、僕は民営化というイメージがまず来ます。ただ、この計画期間で民営化がされないのであれば、そういうことを思わせる文言は削除したほうがいいのではないですか。

【C委員】　「民間の活力『による』運営」と言えば、我々も公設民営を想定するところはあるのですが、「活かした」と考えると、それは違うと思うのです。ただ、この議論はどこまでいっても両立しない話なので、ここまで議論がすれ違うのであれば、言葉ははずしてしまってよろしいのではないのでしょうか。

【G委員】　これだけ議論しても理解が深まらないということは、市民の皆さんもそのように思っているということで、削除でよろしいかと思います。

【副委員長】 私たちも公設民営化のイメージで書いていないし、「民間の活力」を削るのは、昨今の流れとしては大変おかしいことですが、これだけ議論しても合意がとれないまま載せることはできません。

【委員長】 「民間の活力」という言葉にこだわって削除するということが合意事項であれば、仕方がないですね。

【D委員】 「民間の活力」と残したいところですけども取るとして、「利用者」は削るということではよろしいのですか。

【A委員】 「利用者」は先ほど削ったほうが良いというお話でした。

【D委員】 では、「子育て支援団体など市民の力を活かした運営」でいいと思います。

【委員長】 「など」は入るのですね。「地域の」は取る。「桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく」でよろしいですか。

この文に出てくる「拡充」についても何度か議論したところですが、やはり「充実」ですか。

【A委員】 この先拡大していくことがあってもおかしくないということを踏まえて「充実」です。

【副委員長】 「充実」は中身の質の充実のことであり、「拡充」は量やメニューの拡大とメニューの中身の充実の両方が入るということで、策定委員会では一旦整理をしています。この整理に基づいて、今あるサービスの中身の充実がよいのか、もっと必要なサービスのメニューをふやした上で充実していくという「拡充」にするのか、そのあたりのご意見をいただけますか。

【F委員】 多様なニーズに的確に対応するには、今ある機能の単なるレベルアップではなくて、「拡充」のほうが良いという理解でおさまっていました。「拡充」だと思います。

【G委員】 私も、委員会の議論の中ではそういうふう意見がまとまりつつあったと理解していたのですが、ここで「充実」として出てきたというのは、広げるのはなしにしてほしいという意味だと私は思います。提案には「拡充」を絶対に入れたくないというお考えが反映していると考えています。ただ、いみじくもA委員もおっしゃるように、「充実」には量の充実だってあるはずだから、国語的には拡大を排除していることにはならないし、それは今後皆さんと話していけばいいということで、どうしても「拡充」を入れたくないのであれば、「充実」でも構わないと思います。

【委員長】 「充実」という意味の中に、「拡」の部分も入ってくる。可能性として国語的にそういう捉え方ということですね。

【A委員】 おっしゃっていただいたとおりなので、それで結構です。

【副委員長】 私は「拡充」だと思っていますが、皆さんの合意が「充実」であれば、それで構いません。ただ、この先、桜堤児童館で何か新たなメニューが必要になっても、「充実」と書いた以上やりませんということが絶対ないことを確約して、議事録に残していただければ、「充実」でいいです。

【委員長】 時代の変化の中で、もともと副委員長は専門的な視点で「拡充」とお使いになられたわけですが、矛盾が生じないということであれば「充実」という表現でも構わないということですね。

【E委員】 児童館は、今まで行政側がいろいろな方向を出して、もう一度議論をしましょうというところを到達点としてとどまったわけです。これから先、市民の意見を聞きながら議論していくのに、充実しかだめで、拡大は一切考えてはいけないというのは、余りにも将来の児童館についての枠を狭めてしまう。「拡充」と書いたからには必ず事業を大きくしなさいという話ではなく、市民から、こういう機能を入れてもらいたいという意見が出れば、それを入れていく。この調整計画の策定委員会で、現状以上に拡大してはまずいという話にはならぬと思っていますので、私は「拡充」でいいと思っています。

【A委員】 では、逆に、この先、市民の意見を聞いていって、拡大してほしいという意見が出なければ、それはもうなしということを確認していただけるなら、僕は「拡充」でも構いません。

【企画調整課長】 この段階まで「拡充」で残ったのは、市民の意見を聞いた上で考えるべきことだから、これからどんな事業、メニューが出てくるかという可能性を策定委員会で否定するべきではないという経過があったからと理解しています。

【委員長】 「充実」にも拡充が含意されているということで、今までの範囲だけにとどまるというのは、私は少し偏狭のような気もするんです。圏域別の意見では、2階があって喜ばれている方もいらっしやっしたし、利用者だけのご意見とは違う部分も包含されていると私は認識しています。桜堤児童館の利用者の意識だけではなくて、広く新しい議論をしていくという意味では、「拡充」のほうが、より合理的という判断を私はしていました。

【A委員】 確約をいただけるのだったら、「拡充」でも僕は構いません。

【D委員】 これから市民の意見を聞いていって、その中で新しいことをやろうというのが何も出なかったらもう新しいことはやるなよ、それをこの場で確約がどうこうという話はやめましょう。私も「拡充」という言葉がすっきりしているのですが、今それだけこだわりがあって、どうしても譲られないというのであれば、この文章も「子育て支援機能の充実」となっていますので、幅広く解釈していくということを前提に「充実」でやむを得ないのかなと思います。

【G委員】 子育て支援機能という幅広い枠の中での充実を図るという意味ととれば、「充実」でよろしいと思います。

【委員長】 それでは、「子育て支援機能の充実」ということで、「充実」の前にある「の機能」の意味合いを捉えた修正に合意いただいたということで収束させたいと思います。

【企画調整課長】 「保育所待機児童の増加」を取るかどうかについてですが、B委員が言われたように、今つながっている文章を、桜堤の課題として例示した上で一旦区切り、「待機児童の増加」も入れて、「多様なニーズに的確に対応する必要がある」とするのはいかがでしょうか。

【G委員】 B委員の資料では、「保育所待機児童の増加」も「小学生の放課後の居場所」も取って、広く課題があるということだけにとどめて、後で市民の意見を聞きながら、というスタンスだと書いてありますね。

【B委員】 「桜堤児童館の機能拡充」という項目では、どんな子育て支援機能を拡充するのかの例示はできないと思うのです。

【企画調整課長】 (3)のタイトルは、内容に合わせて「桜堤児童館の機能拡充」から「桜堤児童館の子育て支援機能の充実」に変える必要があると思います。

【B委員】 そこに待機児童対策等さまざまな課題を入れてしまうと、これらの課題を桜堤児童館で解決すると、策定委員会で決めたことになってしまいませんか。

【企画調整課長】 「市民の意見を聞きながら」があるから大丈夫ではないかと思います。

【副委員長】 B委員がご提案くださった「市民の意見を聞きながら」は、これから桜堤児童館がどういう役割や機能を果たしていくのか、市民がそれぞれ考えていくという一番重要なフレーズです。その前段に、桜堤地区が今どういう現状にあるのかを書いているので、ここを取ってしまうと据わりが悪いし、桜堤児童館のことをわかっていない人は理解できなくなってしまいます。現状を入れることにしたほうが、読み手に対しても丁寧だと思います。

【C委員】 「桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け」で文章を切るのであれば、どの課題解決を図るかも地域が求めるという形になります。さすがに例示を全部取る必要性はないと思います。

【委員長】 私もそう思います。問題をむしろ隠蔽してしまう可能性さえある。課題はどんどん出ているわけですから、それはやっぱり表面化すべきです。

【G委員】 課題の詳しいところは取らないで残すという方向性で了解します。

A委員は「保育所待機児童の増加」だけを取るというご提案をされていますが、ここを取ると、小学生の放課後の居場所に機能を限定していると読み手は解釈します。それを望んでいる方もいらっしゃると思いますが、調整計画という幅広い立場に立つのであれば、課題はたくさん書いておいて、その中から市民の意見を聞くのが正しいスタンスです。削除する必要はないと思います。

【A委員】 結構です。

URのことは、いつ確認したらよろしいですか。

【企画調整課長】 まぁーるについては、議会の一般質問に対して、待機児童ゼロを目指すことを優先したいので、すぐに児童館から出ていくことは想定していないという市長答弁がありました。保育園待機児童対策は、本部会議、幹事会等を設置して進めておりますし、人口ビジョン総合戦略においても、数値目標となるKPIを設定して取り組みを進めています。国が掲げる30年4月を目途にゼロを目指すという目標に向けて、武蔵野市もいかに進めていくかの検討をしているところです。まぁーるは、今15人までふやしているので、単純に戻すことはできません。小規模事業所の認可を取っていますので、その形態はすぐには変えられないだろうと思っています。

【A委員】 そうすると、僕としては、早く待機児童の解消をして、言葉は悪いのですが出ていってあげてねとしか言えないので、それはこの先の議論にかかってくる部分だと思います。圏域別で出た、なぜURに戻れないのかという意見については、今URに入っているところとの整合性の部分だと思いますので、どこかで明らかにしていただく必要があると思います。

【企画調整課長】 では、時間の関係もありますので、資料2-1の事務局見解を申し上げます。

「待機児童の解消には至っていない」は事実ですので、書いてもいいのではないかと思います。

「入所出来さえすれば良いのではなく」は、計画としてはちょっとなじまないと思うのですが、市長が策定委員との意見交換で「各家庭が望む保育所に入所できるよう」と確かに言うておりました。

「認可保育所等の整備を急ぎ進める」は進めております。

「ニーズ把握」は、市として「進める」と言っていますので、今の書き方のままでいいのかなと思っています。

「待機児童を解消する」となっている部分は、調整計画の実効性の面からも、やはり「目指す」のほうがしっくりくると思います。

「各家庭が望む保育所に入所できるよう」は、理想的にはそうですが、第1希望のところにて全ての人が入るためには、かなりの保育所を整備しなければいけなくなって、空きが出る保育園も出てきます。これまで実効性のある長期計画・調整計画づくりをしてきた武蔵野市のスタンスとして、スローガンの形で書くのはいかがかという気はしております。

【副委員長】 「各家庭が望む保育所に入所できるよう」は、全員第1希望に入るということで、第2・第3希望や行きたくない保育園には空きが出ても構わないからどンドンつくるということを意味していますか。それは現実的なことなのでしょうか。

【A委員】 僕としては強いメッセージだと思いましたから、入れるべきだと思いました。逆に、「入所出来さえすれば良いのではなく」は、削除したほうが良いと思いました。

各家庭が望む保育所に入所できるようにして、あきが出るというのは、ある意味、ゼロですよ。

【副委員長】 そのかわり、定員割れを起こす保育園もある。

【F委員】 そんなことを本当に望んでいるんですか。それは現実的ではない。現実的でないものをここに書くということは、調整計画には合わないと思います。

【C委員】 この書き方は全く非現実的なので、やめたほうが良いと私も思います。全員が第1希望というのは不可能です。市民の方々の要望は、きょうだいに分かれてしまうのを何とかしてほしいとか、そういったレベルのことであって、とにかく数合わせで入れれば良いという話ではありません。もう少し現実的な落としどころをうまく表現する言葉はないのでしょうか。

【B委員】 何でも良いから入れれば良いではなく、子どもの保護と育成を保障してくれるところに入れたいという意味だと思います。

【C委員】 公共サービスは、行政が必ずしも直接提供する必要性はありませんが、その質の確保はしなければいけません。日本には、ブラック保育所という表現が良いかどうか分かりませんが、ひどいところが多分あって、それには行政が手を加えるべきです。ただ、単に質が保障されただけでは無いニーズがあって、無限には保障できないけど、保障できるレベルもある。それを具体化するということだと思います。

【B委員】 求められる一定のレベルは、認可保育所ということだと思います。副委員長は全員協議会で、質の確保と同時に認可保育園の質の確保についておっしゃっていましたが、加えたほうが良いと思います。

【副委員長】 認可と審査は、もう入っています。

「各家庭が望む保育所に入所できるよう」と記述を変えることについては、持ち帰ります。「入所出来さえすれば良いのではなく」は表現上、抜くとして、「各家庭が望む保育所に入所できるよう」は生かしますか。

【C委員】 やはり「各家庭が望む保育所」はあり得ないです。「養育者のニーズを踏まえ」という表現を入れるのが落としどころだと思います。

【企画調整課長】 認可保育園に入りたいというのが一番のニーズだと思います。ただし、就労形態によっては夜 10 時まで預かってくれる認証保育所に預けたいとか、家庭福祉員さんや保育ママさんに預けたいという方もいて、各家庭のニーズは多様化しています。

【副委員長】 「ニーズに対応できるような」というイメージで書けば良いですか。

【A委員】 趣旨を酌んでいただいたのはうれしいのですが、「ニーズ」という言葉だと、僕は余りぴんとこないです。

【副委員長】 「各家庭が望む保育所に入所できるよう」のA委員のイメージを幾つかヒントでいただくと、少し盛り込めると思うのですが。

【A委員】 「各家庭が望む」は、そんなに強いイメージですか。

【C委員】 これは「民間の活力」の逆パターンで、我々には物すごく強いイメージです。原理的には不可能だと直感します。

【F委員】 入れればいいという考え方ではなくて、どの保育園に入っても同じように質が担保されていてほしいとか、近くがいいというのがあれば、午後 10 時まで預かってほしいとか、いろいろありますね。

【E委員】 「過度な負担をかけない」というような表現ですね。A委員のこの文言だと、駅前に広い認可保育園をつくってくれという話になって、全員がそこに申し込み、駅から遠い保育園はなくなるか定員割れで、定員割れした保育園の資金を公的に補助しなければいけないという大変な事態になるので、この文言は無理だと思います。

【F委員】 「安心して働ける」ということにキーワードがあるのではないのでしょうか。「子どもの健やかな成長を保障し」とか「安心して働けられる」とか。

【G委員】 「安心して働ける」は余りにも抽象的で、それは保育園の形態に具体的に結びつきません。

【委員長】 A委員は、「ニーズ把握」のニーズにもこだわっておられますが、それは統計的な意味ということですか。

【A委員】 僕は、ニーズ把握の方法そのものを変えたほうがいいと思っています。全世帯のアンケートで本当の数字が出るのかどうなのか、専門家であるC委員にお伺いしたいのですが。

【C委員】 私は、全数調査には否定的です。子どもが生まれたときに、親の希望を全部調べればいいのかという意見にも否定的です。どちらもニーズ把握には適さないと考えるからです。全数調査は、一見合理的にみえますが、答えない方によるバイアス、偏りが大きくなります。ニーズを的確に把握するには、対象者をランダムにサンプリングし、回収率が向上するように、例えば図書券を入れるようなことをしなければいけません。回収率の向上によってデータの信頼性を高めることが大事なのです。また、子育てに関心のない方にも答えていただかなければ、真のニーズにならないでしょう。これはお金が幾らあっても無理です。ランダムサンプリングによるアンケートに、グループインタビューや意見交換を組み合わせるのが最も妥当な方法だというのが私の意見です。保育園に関するニーズは、その時々々の生活環境や経済水準によって変わります。定期的に調査をしていくことが、ニーズの測定になります。調査は、お金がかかるし、分析が大変です。そんなに簡単な話ではないということは市民の方々に伝えておきたい。と同時に、市側も、ニーズ調査をしていますと言い過ぎないほうがよいと思います。

【企画調整課長】 圏域別市民意見交換会でニーズ把握の話が出ていたのは、子どもプランのときのニーズ調査が、保育園は充足と載って、それが実態とかけ離れていたのも、お叱りを受けているのです。ニーズ把握も含めて次週に持ち越しにして、市民委員のお2人とも方ともやりとりしたいと思います。「ゼロ」に関して、再度皆さんの意見を伺っておきたいのですが。

【A委員】 その前に、人口ビジョン総合戦略に関する記載はどうなりますか。30年4月というお話があったので、前倒しであれば書いてもいいのではないのではかと勝手に解釈していました。

【企画調整課長】 長計に入れることかどうかという、少し違う気がしています。

【A委員】 計画に書かないにしても、前倒しにするのであれば、「早急」よりは「早期」のほうが合いますし、「待機児童を解消する」か「目指す」かに関しては、「解消する」にさせていただきたいというのが本音です。それは、「待機児童を解消する」の前の部分の趣旨をどう酌んでいただくかによっても変わると思います。

最後の「機能補完」のところは、僕もどう書いていいかわかりませんでした。地域型保育事業に機能が欠けているところがあると読み取られてしまうのは書き方が悪かったと思っていますので、何か表現を考えたいと思います。

【委員長】 では、持ち帰ってご検討いただき、きょうは収束させていただきます。次回、最終回の委員会で結論を得るということで、よろしくお願いします。

(3) その他

(企画調整課長が、次回以降の日程について説明した。)

閉会 (午後 10 時 21 分)